

経営比較分析表（令和6年度決算）

愛媛県 西条市

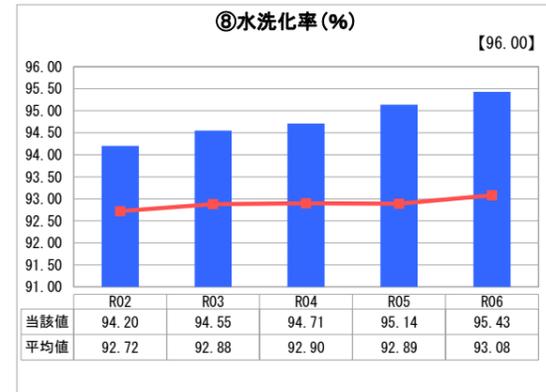
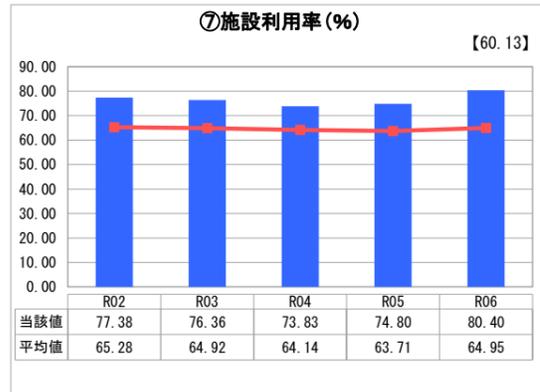
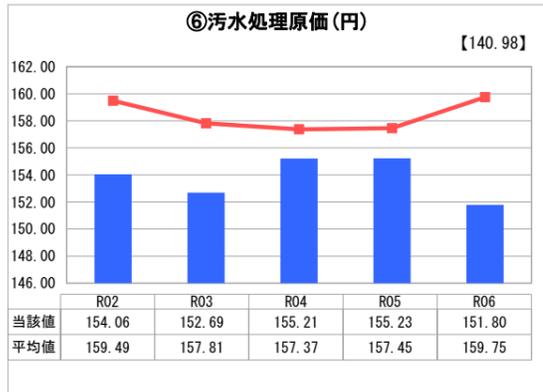
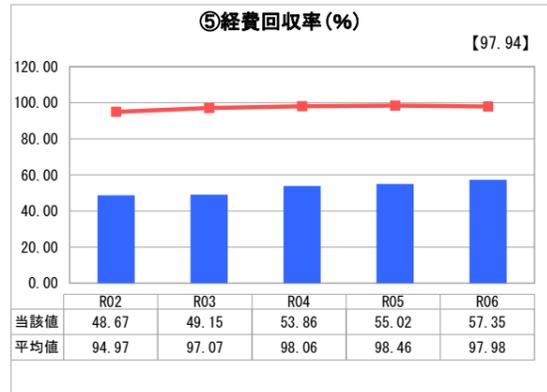
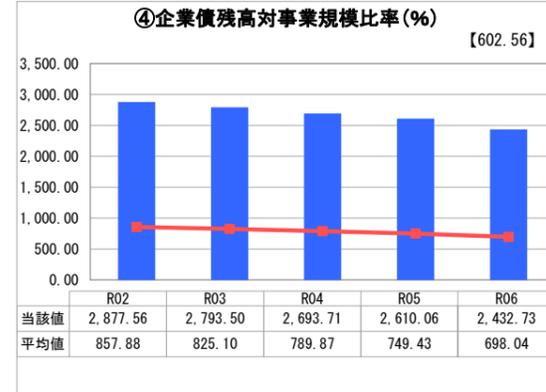
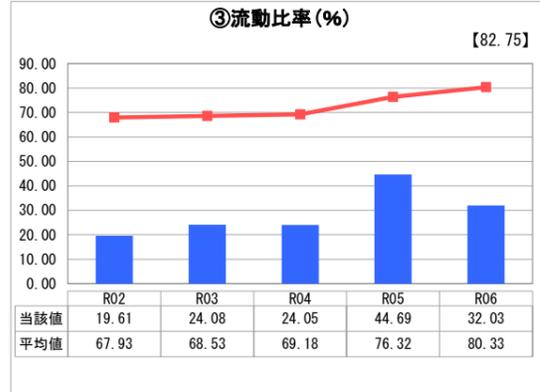
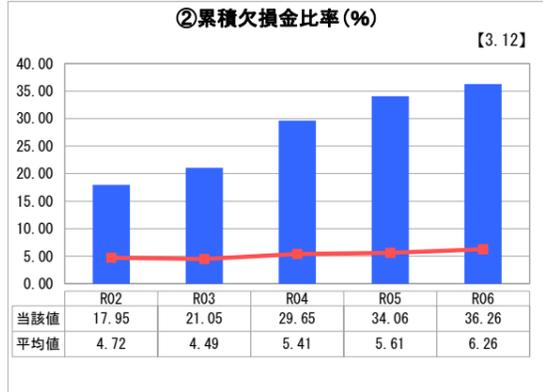
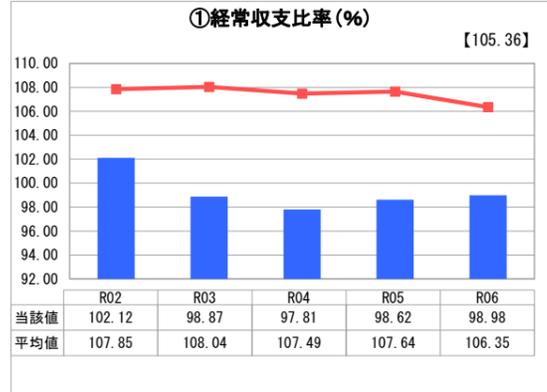
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	55.67	63.05	60.01	1,610

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
103,413	510.04	202.75
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
64,889	21.43	3,027.95

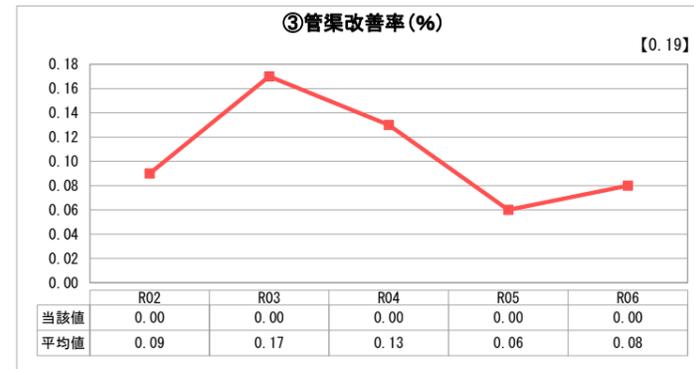
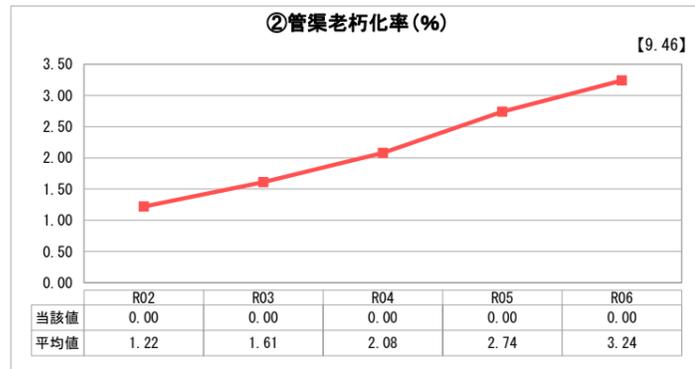
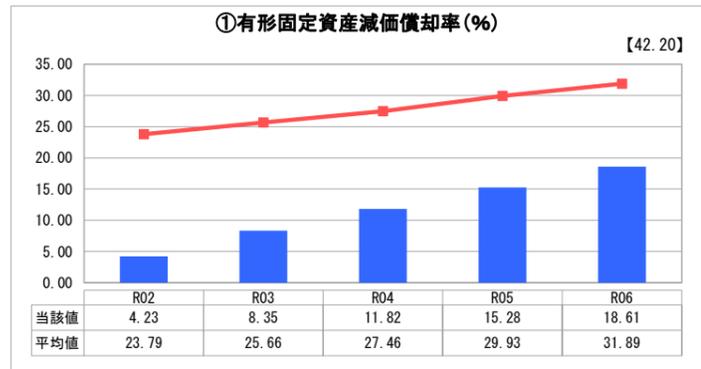
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」については、類似団体の平均値106.35%を少し下回る98.98%となっている。100%に満たない理由として、使用料収入が少ないことが挙げられる。

「②累積欠損金比率」については、類似団体の平均値及び令和5年度を上回る36.26%となっている。これは毎年、当年度純損失が生じているからである。

「③流動比率」については、企業債元金償還額が多額であるため、類似団体と比べ低くなっている。

「④企業債残高対事業規模比率」については、工事等の財源を企業債の借入に頼ってきたため企業債の残高が多額となっていることから、類似団体と比べ高くなっている。

「⑤経費回収率」については、類似団体の平均値97.98%を大きく下回る57.35%となっており、使用料収入によって回収すべき経費を賄えていない状況である。その要因は、使用料単価が廉価であることによる使用料収入の不足にある。

「⑥汚水処理原価」は類似団体の平均値に比べ低い数値となっている。

「⑦施設利用率」及び「⑧水洗化率」については、類似団体の平均値より高い数値となっているが、さらなる向上に向けて取り組んでいく。

2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」については、類似団体の平均値31.89%より低い18.61%となっているが、今後も上昇していくことが見込まれる。

「②管渠老朽化率」及び「③管渠改善率」については0であるが、昭和49年に整備を開始してから50年が経過し、建設後50年を超えた管渠もあるなど老朽化が進んでいる。管渠の標準耐用年数は50年であるため、今後は、標準耐用年数を迎える管渠が年々増加し、緊急を要する修繕等の発生の可能性が高まってくる見通しである。

また、処理場やポンプ場などにおける電気設備や機械設備は、標準耐用年数が概ね10年～20年であることから、施設の機能確保のためにオーバーホールや部分修繕などを行っている状況である。既に改築更新を実施している設備もあるが、今後は、管渠と同様に改築更新が必要な設備が増加していく見通しである。

全体総括

事業の健全な経営のためには、経費回収率は100%以上でなければならないことを念頭に使用料等審議会での審議を行い、令和16年度に経費回収率100%の達成を目標に使用料改定を行っていく。

また、流動比率及び企業債残高対事業規模比率の指標が、類似団体平均値と比較して著しく悪いのは、これまでの事業運営が、財源を企業債に過大に頼ってきたためであり、今後は、企業債の借入額を抑えた事業運営が必要である。

これらを踏まえ、持続可能な下水道事業を目指し、経営改善に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。